

2019 年 4 月 1 日

## (株)東京環境測定センターニュース

(No. 209)

- ・地下水の水質汚濁に係る環境基準について  
<https://www.env.go.jp/hourei/add/e063.pdf>(参照)
- ・水質汚濁防止法施行規則第九条の四の規定に基づく環境大臣が定める測定方法  
<https://www.env.go.jp/hourei/add/e062.pdf>(参照)
- ・水質汚濁防止法施行規則第六条の二の規定に基づく環境大臣が定める検定方法  
<https://www.env.go.jp/hourei/add/e061.pdf>(参照)
- ・排出基準を定める省令の規定に基づく環境大臣が定める排水基準に係る検定方法  
<https://www.env.go.jp/hourei/add/e066.pdf>(参照)
- ・水質汚濁に係る環境基準について  
<https://www.env.go.jp/hourei/add/e065.pdf>(参照)

以上 5 件について 2019 年 3 月 20 日改定がありました。

出典:環境省追加された告示・通達等一覧

---

御質問、問合せは、技術グループ TEL03(3895)1924 までお願いします。